平成　29　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4071300554		
法人名	有限会社エス・エイチ・シー		
事業所名	グループホームひいの郷		
所在地	福岡県福岡市城南区樋井川4丁目10-10		
自己評価作成日	平成29年6月30日	評価結果確定日	平成29年8月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス
所在地	福岡県福岡市博多区元町１－６－１６　TEL:092-589-5680　HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年7月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】(Altキー+enterで改行出来ます)

法人理念である『おいしく・たのしく』を念頭に、地域の鮮魚、精肉、青果店より、新鮮で旬な食材を届けてもらい、職員の手作り料理を提供している。入居者様が楽しくいきいきとした生活ができるように、その方のペースを大切にしながら、個々の能力が発揮でき、可能性をひろげる支援を心がけている。入居者様に尊敬の意を持って寄り添い、信頼頂ける関係を築けるよう努めている。また地域の保育園、中高生との交流、地域の施設、地域の自治会、育成会との関わりを大切にし、顔なじみになり、お互い助け合い、外で会っても声をかけていただけれるような関係づくりをしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホームひいの郷」は木造平屋造りの一戸建て、敷地内で2ユニット別棟の造りになっている。法人代表は近隣の神社の宮司をしており、姑の介護をきっかけとして平成15年に当事業所を開設した。最近では認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの輪を広げていくためのイベント「ラン伴」に事業所として参加し、職員も実行委員となっている。近隣の大学、団地の自治会など地域も巻き込み、入居者も一緒に参加し、ゴールを目指すたすきをつなげた。利用者を家族と一緒に支えていこうとの思いから、今年から家族と一緒にバスハイクに行ったり、年間行事も職員が見守りながら利用者、家族が中心となり行うようにしている。9月には夏祭りの敬寿祭を中庭で催した。出店、ボランティア及び職員の演芸などもあり、地域住民の参加も多く、今後も地域と協力した発展がさらに期待される事業所である。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
		○	3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	見やすい場所に掲示してあり、全職員が意識しながら実践している。また、月1回の職員会議にて理念の唱和し、日々のケアの中で振り返り、理解を深めている。	理念は事務所内、リビング、廊下に掲示してあり事業所名「ひいの郷」が文頭に入っている。一人一人の希望や意思をしっかり汲み取り、支えあい、地域の中で生きていくなど、事業者が目指す介護のあり方が、理念に盛り込まれ、職員にとってわかりやすい。月1回のミーティングで唱和し管理者、職員ともに、理念にもとづき介護の心構えとしてあきらめない介護にあたっており、ともに共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域担当職員が地域自治会会議への出席。地域行事への入居者様、職員の参加を行っている。年6回の運営推進会議を活用し交流を深めている。	8月には近隣団地、自治会などの住民が神輿を担ぎ訪問する。9月には敬寿祭又3年前から餅つきを事業所中庭で行ない、地域住民の参加も多い。中学校の職場体験、小学生、保育園児の訪問もあり、お手紙、歌などを歌う。事業所のケアマネが公民館で認知症サポーターの話しをしたり、団地で認知症の理解を深める紙芝居などを行った。事務長が民生委員の会議に出席し、朝、中学校の交通整理をしたり、近隣の掃除を行っている。	近隣団地及び自治会などの理解の下、地域と非常に密着したつながりが持てており、今後はこどもを持つ母親にも認知症サポーターなどの話をしていこうと思っている。事務長に相談し、自治会のほうへお願いしようと思うとの事。地域とのつながりが大いに期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域行事の中で認知症の啓発や相談を行っている。今後、地域への認知症キャラバンメイト等の活動を計画している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議の中で、施設内の普段の状況の報告、事業所の取組みの報告を行っている。その都度、意見や指導を仰いでいる。	利用者家族代表、市や区の職員、保健福祉局、民生委員、包括支援センター、団地自治会長、メンタルクリニック、ソーシャルワーカー、他のグループホームの管理者、ボランティアなどさまざまな視点から地域の情報、意見や指導を仰ぎサービス向上に活かしている。運営推進会議の議事録は閲覧できるようにしている。	さまざまな視点から情報、意見や指導を仰ぎ、、地域とのより良い関係が築けており、サービス向上に活かされている。運営推進会議の議事録は参加されていない家族には送付していないとの事だが、毎月のお便りの中に運営推進会議の、トピックスを一言書きそえるようにしたらどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加頂き、連携を密にしていくよう努めている。また役職スタッフが、他事業所の運営推進会議や、地域密着部会、ネットワーク会議、キャラバンメイト連絡会議に出席し、情報交換している。	運営推進会議に市、区からの参加もあり連絡を密にしている。事務長が行政に出向き事業所の実情、取り組みなどを積極的に伝えている。ケアマネジャーが電話、メールなどで相談し又介護保険の更新に出向いている。最近は事業所での介護ベッドの購入について相談した。三か月に1回区役所で開催される地域密着部会、キャラバンメイト連絡会議に出席し情報交換を行っている。市役所から年1回新人さんを連れ見学に来る。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修への参加を行い、事業所において『身体拘束0宣言』を継続している。玄関の施錠は、夜間帯を除き行っていない。職員間でも身体拘束への認識を周知継続している。	外部研修後、全体に回覧する。年2回全体ミーテイングで研修を行い、毎月各ユニットに分かれて研修を行っている。スピーチロックについても気が付いた時にすぐ注意をする。玄関の施錠は夜9:00に閉め、朝7:30に開ける。日中は施錠せず、玄関を通るとチャイムがなる。夜間は床センサー及び寝具に鈴を付けている利用者が三人いる。職員間でも身体拘束の具体的な行為を正しく理解しており、ケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加を行い、月1回の職員会議で注意、振り返りを実施し防止に努めている。また、年2回の全体会議で内部研修を行い、職員全員で意識を高めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修への参加を行い、玄関に啓発ポスターを提示、閲覧ファイルを置いており、状況に応じて関係者との話し合いを行っている。職員へも権利擁護制度の理解を心がけている。	外部研修を受け、内部での伝達研修も行っている。後見人制度を利用されている方が1名おり、事業所玄関に啓発ポスターもは貼っている。実際に相談があった場合には代表、事務長、弁護士など法人内で相談ができ、体制は整っており、管理者、職員ともに状況に応じて関係者との話し合いを行っている。	相談ができる体制は整っているが、今後の説明などにも備えて、パンフレットなどを常備するようにしたらどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明を行っている。不安や疑問点等にはその都度電話や来苑時に説明、納得をして頂いている。また改定があった時は、紙面か家族会時に説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や行事時、また来苑時にご家族との意見交換を行っている。ご家族から頂いた意見や指摘については、職員会議等にて職員への周知を行い、施設運営や日々のケアに反映させている。	家族会は年2回開催、7割の家族の出席がある。毎月1回便りにて、利用者各々の生活状況、行事内容、ケアプランの評価、健康状態などを知らせている。面会時に利用者の様子を伝え、家族からの意見を吸い上げ運営に反映させる。苦情に対しては、内容は全職員が共有し法人に報告、改善策を講じ、利用者の願いや、要望に対しては、速やかに対応し家族にも報告している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の個人面談を適宜行い、職員の意見、提案、疑問、不安、等様々な思いを聴き業務や職場環境の改善に努めている。月1回のミーティングでの入居者のカンファも、全員で意見交換が行えている。	月1回のミーテイングがあり、研修内容の伝達、利用者のカンファレンスも全員で意見交換を行う。職員の個人面談、ストレスチェックも年2回あり、個人目標を話しあっている。管理者には相談しやすく、職員の気持ちを吸い上げてくれる。平成24年サービス付き高齢者向け住宅が創設され、代表者との距離も近くなり対応が早い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者による人事考課を実施し職員の生活環境を含めた状況を把握し、業務内容、勤務時間の適正化を図っている。勤務中の変調等については、管理者、主任より代表者への報告を適宜行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や国籍、年齢等の制限はしておらず、産休後も無理なく働くことができ、家庭の状況に応じて勤務が組めるよう考慮している。職員は人事考課で自己目標をたて、適宜の個人面談やスキルアップ研修を受け、自己実現に努めている。また資格取得のための支援も行っている。	職員の年齢は20代から60代と幅が広く男女比もバランスが取れている。産休明けの配慮もある。個人のスキルアップのための、介護福祉士研修、実務者研修なども受けられ、資格取得のための支援も行っている。職員は当日のリーダーを決め、外部から歌のボランティアの受け入れ、地域清掃への参加、近隣の団地の祭りへの参加などの行事を、リーダーが中心になり行い、それぞれの能力を発揮している。職員同士のコミニケーションも良好である。交代で1時間の休憩は確保できる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修への参加と、年間の社内研修で1回、年2回の事業所全体会議において、入居者・職員に対する人権尊重、教育等の講義を行い啓発を実施している。	外部研修への参加及びグループホーム協議会内で、年1回研修を受ける。社内研修は毎年4月に、代表が講師となり隣接のサービス付き高齢者向け住宅で行なっている。利用者に対する人権を尊重するため、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	研修内容としてDVDなどを見る事で、映像からの知識を取り入れたり、外部からの講師を頼むなども考えられてみてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、主任が適宜個人面談を行い、職員のスキルを把握し、研修を実施、参加を促しスキルアップに努めている。職員本人からの研修希望を受入れ適宜、研修参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設の運営推進会議へ参加。当施設の運営推進会議へ同業者の参加。グループホーム協議会の研修参加、城南区地域密着部会などの参加で近隣施設とのネットワークの構築を推進している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅訪問を行い普段の生活を把握し、本人や家族とお話ししながらアセスメントを行い、新しい環境の中でもすぐに馴染んで頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居時にご家族の意向等をしっかりお聞きし、入居後も来苑時等に声掛けし要望、不安等をお聴きしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現状態、状況に必要なニーズを把握、設定し説明、理解をして頂いている。状態、状況に合わせ、職員ケア会議等で変化への対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所理念に掲げている内容であり、入居者への尊厳を保ちつつ、気楽に会話できる関係を築き、冗談を交えた会話もできる関係性を作れている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ケアプラン評価と共に生活状況、健康状態を紙面にて報告し、時には来苑をお願いし面談も行っている。行事への参加も促しご家族と一緒に本人を支援する関係を築いている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人、ご家族の意向や希望をお聞きし、馴染みの場所へ出掛けたり、来苑して頂く事に努めている。馴染みの美容室や定期的に地域のカフェにお連れし、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	以前利用の小規模多機能施設や地域のカフェを訪問し又、行きつけの美容室に同行する。正月には家族と外食したり、懐かしい場所に行くため、付き添い希望がある時は送迎を行う。料理、手芸の好きな人、食器拭きなどできる事を行ってもらう。息子宛てに手紙を書き、訪問時に渡す。家族からの電話の取次ぎも行う等馴染みの人や場所との関係が途切れないように努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性や状態を考慮し日課活動や生活が穏やかに過ごせるよう配慮している。入居者間の会話は見守り、状況によって職員が介入している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	逝去されても、定期的にご家族と連絡をとりあい、またいつでもお互い相談や支援ができるような関係性を大切にしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的に各個人の意見を尊重する事に努めている。また月１回のミーティングで全職員で情報交換している。希望や意向が本人から聞き取りが厳しい場合は、ご家族と話し合いを行っている。	アセスメントはセンター方式を利用。基本シートにより生活状況を収集し、本人、家族の話から気持ちを把握する。一か月間、様子を見てケアチェックし、職員と一緒にケアマネジャーがケアプランを作成。日々の利用者の言葉や行動、表情などから利用者の思いや希望を汲み取り月1回のミーテイングにおいて、職員間で情報を交換し、半年に1回は見直しを行う。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの本人の生活背景等を考慮し、本人・家族と話し合いながら、馴染みの物品等を持ちこんで頂き、現在の生活経過を記録に残し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の身体状態や状況は経過記録に記載し職員間で申し送り等で情報共有を徹底している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定例のミーティングの中で、全職員で入居者様の課題やケアについて討論したことを電話や紙面にてご家族へ報告、意見を仰いでいる。必要に応じて医療、歯科などに相談し、意見を求め、それを介護計画に反映されている。	支援経過の中で状況を把握し、ケアプランに沿った適切サービスを受けられているか、問題や課題となることはないか全職員で検討する。追記のところは赤字で書きこむ。家族よりの意見、担当者の意見、医師、訪問マッサージ、訪問歯科などの意見も聞き見直し時にプランに入れる。三か月に1回見直しプランを練り直す。	ケアプランに沿った適切なサービスを受けられているか、問題や課題をより早く見つけられようにー枚のシートで全体像が把握できるような様式はないだろうか。モニタリングの簡素化も考えてみてはどうだろうか。

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録にケア内容、様子を日々記載し、申し送りノートを活用し職員間での情報共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な病院受診など家族が行けない時には代行したり、必要になられた物品を家族の代わりに本人と一緒に買いに行くなど、出来る限り柔軟に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域自治会との連携の構築に努め、地域行事への参加や合同の催しを企画し地域との共存に努めている。地域の保育園、中高校生、ボランティアの訪問など、楽しみながら交流できるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族の希望を聞きながら、本人にあったかかりつけ医を決めている。かかりつけ医とは関係を築き、その時の症状にあった適切な医療を受けれるように、連携をしっかりとっている。	入居時に本人、家族の希望を聞き、かかりつけ医を決める。提携内科医も月2回の訪問診療がある。他科受診は職員が対応。24時間対応の医師がおり、緊急の時は看護師より医師の指示を仰ぐ。隣接のサ高住に看護者は何人もいるので急な時は対応してもらう。全職員に訪問診療時の記録及びかかりつけ医の受診結果を申し送りノートに記載し、口頭でも伝え共有を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状態に変化があった場合は記録に残し医療往診時に伝えている。状況によっては職場内の看護職若しくはかかりつけ医院へ連絡し指示、支援を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に面会に行き、医療機関との情報共有に努めている。早期退院が可能なようにご家族の意向を確認しながら医療機関へ受入体制を伝えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期にむけて、当事業所の『看取りケア』についての話し合いを行い、徐々に終末期のケア方針を決め、医療、家族、施設の連携を密にしている。また、外部の看取り研修で学んだことを社内研修し、全職員が支援出来るように取り組んでいる。	「看取りケア」について事業所の方針を早い段階から本人、家族と話し合い、関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。今年、7/17に看取りを行った。入居の時、同意書にサインをもらい、2年前に看取りの時期に入り、再度医師より話があり同意をもらった。家族の気持ちに寄り添いながら、職員は利用者のそばについていた。家族が遠方で息子さんが帰られた後、安心したように眠られるようにいかれた。外部研修で学んだ事を内部研修に落とし込み職員も不安がなくなっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修に参加し、定期的にミーティングで内部研修や訓練を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	総合防災訓練を年2回、またAEDの使い方やスプリンクラーの止め方など定期的に勉強会を行っている。。地域とは相互の連携の構築を行っている。	年2回、消防署立ち会いの下、夜間想定で防災訓練を実施。昨年より災害、台風、地震への対応を取り組み、12月には避難勧告による避難訓練を行った。隣接のサ高住、地域の参加もあり近隣の団地に避難した。地域の防災訓練にも参加し消防署も来て、たんか、AEDなどを使用し救急訓練も行った。事業所には、防災食品、缶詰、水などの備蓄がある。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けやケア時の態度に、入居者様の気持ちや人格を尊重し敬意をはらうよう対応している。	入社時にオリエンテーションを行う。失禁時の声かけには特に気をつけている。「ちょっとあちらに行きましょう」「お出かけするので着替えましうか」などと本人の自尊心を傷つけないように声かけをしている。言葉かけに対し気になる時は、管理者がその時点で、注意をしている。	「外部から講師を呼び、全体研修をしてほしい」と事務長に頼んでいるとの事、外部からの講師により研修を受けることに期待しています。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いや発言には耳を傾け、傾聴するよう心掛け、経過記録への記載も行いケア会議に反映させている。意思疎通が困難な方に対しても、一緒に過ごす中から想いをよみとり、支援出来るよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様へケアや生活リズムが職員主体にならないよう周知している。本人の生活リズムや思いに寄り添うよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の更衣、毎朝の整容等、本人の嗜好を考え行っている。ご家族の支援も仰いでいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事委員が日替わりの献立を作り、職員が調理し一緒に食事を摂っている。入居者様のお好みや食べやすさ等を考慮し、材料の鮮度も重視している。食事準備を手伝っていただいたり、食器拭きを手伝って頂いている。	各ユニットから二人の担当が献立を作り食材は地域の店舗から配送。調理は職員が交代で行う。おやつは近隣のコンビニへ職員と一緒に買い物に行く。利用者は野菜を切る、つぎわける、食器を拭く等それぞれが能力に応じて行っている。誕生会は好きな物を聞いて職員が作る。家族会の時はバーベキューを行い、食事レクで「すし」の出前を取った。おやつレクではカフェに行ったり、白玉のフルーチェ等を作っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事、水分の摂取量を記録し、一日の適正摂取量の確保に努めている。本人の摂取力、嚥下状態に応じ食事、水分の形態も医療相談し支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎週1回、歯科衛生士の訪問ケアを行っており、必要に応じてケアの指導をうけている。毎食後の口腔ケアは職員確認（介助）にて必ず行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を記録し、各自の排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っている。本人の排泄への認識状態によりケア内容を検討し状態にあった排泄ケア（オムツ使用等）を実施している。	個別の排泄チェック表があり、排泄のパターンを把握し、2時間おきに声かけトイレに誘導している。利用者にあわせ、日中は布パンツに小パット、夜は大パット又立位が不安定な利用者には、フィットパンツにパットを使用。ホットタオルは炊飯ジャー内に用意している。ミーテイング時に、利用者の状態を申し送り、職員間で検討、提案し、大パットから小パットに変更できた利用者もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	予防とし運動、腹圧マッサージを適宜実施している。牛乳の提供や、水分摂取が厳しい方にはゼリーを提供する等工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日3人の周期で入浴して頂いているが、本人の気持ち、健康状態を確認し入浴を楽しんで頂けるよう支援している。入浴拒否がある方には、声のかけ方の工夫、入浴剤使用など、個々にそった支援をしている。	週2～3回、2：00から4：00に入浴をしている。湯は半分ずつ入れかえ、汚れている場合はすべてかえる。利用者にあった湯の温度を作り、時間がかかる人は、ゆっくりと入ってもらう。汚染があったときは午前中に入浴してもらう。「看取り」の利用者の方はその時の様子により時間を変える。入浴を嫌がる方は「ゆず湯」ですよと言うと入られる。シャンプー、リンスも本人の好きなものを使用するなど個々にそった支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の健康状態や夜間の睡眠状態を見ながら、日中の臥床を促し、就寝時間を調整している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は定期薬の目的を理解するよう周知しており、臨時薬についても同様である。主治医や薬局と連携し、入居者様の状態に変化がある場合は直ぐに主治医に連絡し指示を仰ぐように努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の残存能力に応じた、日課活動、家事活動に参加して頂き、日々の生活が穏やかで楽しく暮らせるよう支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の健康状態、天候を考慮し散歩や買い物、カフェなどにお連れしている。ご家族と相談しながら外出レク（個人）も実施している。	他の事業所のカフェに月１回、本人の希望を聞きながら訪問したり、近隣の公園、コンビニなどに日常的に散歩に行っている。季節の折に触れ「初詣」「桜見」などの行事があり、又今月は花火を中庭で行なう。８月２日には地域の夏祭りに参加するなど家族と相談しながら外出レクを実施している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当事業所は入居者様の金銭、財産はお預かりしていない。お金を使う支援は、お買い物レクを不定期ではあるが実施している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話への支援は行っている。お手紙は、文字書きが可能な入居者様への促し支援は行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節を感じる飾り付けを行っている。日々のスナップ写真も掲示しており、家庭的な雰囲気に気を付けている。室温や湿度など空調も季節に応じ調整し健康面にも考慮している。	廊下には日々のスナップ写真が飾られ、利用者の笑顔があふれている。リビングは季節や行事に沿った飾りつけをして、季節感を感じられるようにしている。くつろげるスペースも十分にあり、ゆっくりとした雰囲気で、自分なりの過ごし方をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様がリビングでの座席は固定はしていないが、相性や症状を考慮し過ごして頂いている。ご気分の変調に合わせ臨機応変に対応している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と話合い、居室へ本人の嗜好品を持ちこんで頂き、居心地の良い環境作りをしている。本人の状態（リスク）に合わせた家具配置にも配慮している。	ベッド、家具は今まで使っていた馴染みの物を持ち込んでいる。家族の写真を飾ったり、猫の置物を置いたり、息子が制作した水彩画などを飾ったり、自分なりの部屋作りをされている。床下収納のスペースが各居室にあり、おむつや衣替えの衣類などが収められて、すっきりと機能的になっている。背の高いタンスは転倒防止の耐震補強をしており、安全と居心地よい部屋づくりへの配慮が見られる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・浴室の場所がわかるように名前を表示している。常に危険予知へ意識を持ち、施設内の環境整備を行っている。居室内も同様に行っている。		